

◎新潟県告示第768号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年6月24日

新潟県知事 花 角 英 世

| 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | サービスの種類 | 届出の受理年月日 | 廃止年月日 |
|--------------------------|-------------------|------------------|--|-----------|-----------|
| 村上市社会福祉協議会ヘルパーステーションあらかわ | 新潟県村上市山口444番地 | 社会福祉法人村上市社会福祉協議会 | 訪問介護 | 令和4年2月21日 | 令和4年3月31日 |
| 有限会社村上シルバーかんきち堂 | 新潟県村上市山居町1丁目8番55号 | 有限会社村上シルバーかんきち堂 | 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防特定福祉用具販売 | 令和4年5月2日 | 令和4年5月31日 |